～市政の“今”を知る。地域の“明日”が見える。～

わっかない市議会だより

令和4年2月1日
第179号
発行▶稚内市議会
編集▶議会広報広聴委員会
電話▶23−6489（直通）

もくじ

定例会一般質問から …… 2～6p
定例会提出議案一覧 …… 6p
議員定数を減員する条例案が提出 … 7p
議会に対する意見が届いています … 8p
新年のごあいさつ …… 8p

令和3年を締めくくる 12月定例会

議案特別委員会

補正予算や各種議案を慎重に審査

議員定数条例（削減）についての議員提出議案も審議されました

産業教育学習発表会

生徒たちの真剣なスピーチに圧巻

地域性を生かした特色ある教育

消防出初式

火災や災害などのない1年になることを願って…

消防隊観閲点検にも参加しました

新成人のみなさん、おめでとうございます!

成人式

感染予防のため、市議会からは議長のみの出席となりました

優良技能者表彰式

地域の発展にご尽力いただいた皆様に心から敬意を表します

12月定例会の概要

令和3年12月定例会は、11月29日から、12月13日までの15日間開催しました。

初日は、市長の一般行政報告や、補正予算等の議案上程が行われました。

今定例会の補正予算の総額は26億2,446万6,000円で、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に要する経費が主なものです。これらの予算は議案特別委員会を設置して審査しました。

一般質問では8名の議員が2日間にわたって、市長に市政についての質問を行いました。

本会議2日目には、市長の特別発言があり、宗谷管内におけるいじめ事案に関しての市の対応についての説明がありました。

最終日には、議案特別委員会に付託された各議案の採決が行われ、採決前に議員の定数を定める条例（定数削減案）に対して、佐藤由加里議員からは反対討論、鈴木茂行議員、吉田大輔議員からは賛成討論がありました。採決は稚内市議会会議規則第71条の規定により無記名投票で行われ、投票の結果、可否同数となり議長採決の結果、議員の定数を定める条例は否決となりました。詳細は7ページをご覧ください。また、その他の議案については可決されました。

12月定例会 一般質問から

市民クラブ　中村公博議員
- 最低賃金と非正規労働者賃金について
- 市民文化活動に対する支援
- 観光振興と観光資源

日本共産党　中尾利一議員
- 国政選挙の投票率の現状と投票率向上に向けた取組
- 認知症発症予防の取組

志政会　千葉一幸議員
- 本市のいじめ事案対応
- 水道管の中長期的な整備・更新
- 旧稚内海員会館に対する本市の考え方について
- 稚内市温水プール水夢館

自由クラブ　吉田孝史議員
- 令和4年度稚内市経営方針
- 総合型地域スポーツクラブ

公明党　近藤文恵議員
- 聴覚障がい者支援について
- 子育て世帯等臨時特別支援事業について

- チャイルド・デス・レビューについて
- 子宮頸がんワクチン接種
- 重層的支援体制整備事業
- 低所得世帯への暖房費支援

市民クラブ　吉田大輔議員
- 航空会社訪問について
- これからのコロナ禍支援のあり方
- 旧稚内海員会館について

日本共産党　佐藤由加里議員
- 灯油価格高騰に伴う支援策
- 子育て世帯等臨時特別支援事業について
- 就学援助制度について
- 小中学校における生理用品の取り扱い
- 介護保険施設利用者への支援について
- 暴風における太陽光発電施設の被害

志政会　相内玲子議員
- 市立稚内病院の環境整備
- 市立稚内病院の個人情報の管理について

※2次元バーコードから、各議員が一般質問をしている動画をご覧いただけます。

市民クラブ
中村　公博 議員

最低賃金と非正規労働者賃金

問 民間公共サービス等へも影響する本市の「会計年度任用職員等の賃金単価」の算定基準の内容は。

答 会計年度任用職員の報酬単価は、「稚内市会計年度任用職員の給与等に関する条例」等により、年度当初の常勤職員の給料表を準用している。

問 今年の「最低賃金」は社会情勢を踏まえ過去最高の上げ幅となったが、「会計年度任用職員等の賃金」も、改定する必要があるのでは。

答 会計年度任用職員の報酬単価は、地方公務員の給与制度として民間企業の動向を反映した結果で、今のところ、算出した報酬単価も最低賃金を下回っておらず、今後、給料表の改定等があった場合については、会計年度任用職員の報酬単価に準用し、適切に算定する。

市民文化活動に対する支援

問 本市には「南中ソーラン」はじめ観光資源ともなり得る多くの市民文化活動がありますが、これらの保護・育成に対する考え方は。

答 市民の自主的な文化活動への支援は行政の役割であり、これまでも市内の青少年活動等を奨励し、文化芸術振興に資する補助を実施している。

観光推進と観光資源（建物・構造物など）

問 稚内公園の「光る歩道」や宗谷丘陵の「白い道」は規模が小さいと感じるが、拡大・延長の考えは。

答 光る歩道については、現状は適切な長さだと考えている。白い道に関しては長さよりも移動手段のあり方に問題を感じており、将来的には、自然環境と調和した観光エリアとしたい。

問 副港市場「港の湯」復活を願う市民の声があるが、市の取組状況と考え方は。

答 民間事業者間において交渉の努力を続けていると伺っているが、施設本来の魅力を欠いた状態が今後長期間続くのは望ましくなく、市として可能な範囲で、最大限協力をする。

問 「キタカラ」の都市間バス停留所の天蓋は小さくて雨降りに傘をさして並んでいる。これを解消するには天蓋の延長又は座席指定する発券システムの変更が考えられるが、市の考えは。

答 天蓋については、キタカラ内には待合室が整備され、停留所の雨等の対策は取れていると認識している。しかし、一方で都市間バスは自由席で、長時間並ぶ方々がいることも認識しており、すでにバス運行事業者にて、座席指定の検討を進めていると伺っている。

問 恵北の「赤レンガ通信所」は、現在、市民団体がクラウドファンディング等で維持管理しているが、老朽化が激しく市の支援が必要と考えるが。

答 本施設の価値が高まり、平和の大切さを伝える施設となっていること、さらには、将来の観光資源としての可能性など、総合的に考えて有効であると認識しており、次年度に向けては、市の指定文化財への指定や、活動への支援などを検討していく。

今後は観光スポットとして注目されるか

日本共産党
中尾 利一 議員

国政選挙の現状と投票率向上に向けた取組

問 先の総選挙における市の投票率は56.3％だった。全国的には4回続けて50％台の投票率となった。低投票率に関する市長の見解は。

答 投票率は、その時々の様々な要因が影響すると考えているが、その中で深刻なのは、若年層の投票率の低さで、本年10月に行われた国政選挙の場合、最も投票率が高い70代で66.7％であるのに対し、10代は33.6％、20代は38.4％という結果であり、単に政治的無関心や、投票意欲の欠如だけでは語れない、根の深い問題だと考えている。

問 全国的には、期日前投票所の増設や高齢者等への投票所への移動支援等が行われているが、本市の場合、投票率向上に向け、どんな環境整備をしているのか、改善点は。

答 スロープの設置や歩行困難な方のために車いすの配置、2階の投票会場を1階へ変更するなど、投票しやすい環境づくりを進めてきた。今後は、来年行われる参議院選挙から、期日前投票所の増設を予定している。

問 全国的にも期日前投票所の高校大学等への増設が増え成果をあげている。本市でも増設すべきでは。

答 大学や高校での期日前投票については、現在は増設に係る環境も変化しており、若者に選挙を身近に感じてもらうことができ、投票率向上に大変有効な手段であると考えられるため検討している。

問 低投票率の大きな要因の1つが、これまで主権者教育が充分に行われてこなかったことにあるのではないかと考えている。主権者教育推進のためには教員が教えやすい環境整備が必要と思うが。

答 これまで、教員が教えやすい環境整備について、学校から要望は無かったが、学校現場からも聞き取りをしながら必要な方策を進めていく。

問 文科省もこれまでの方針を反省し、今年の3月に主権者教育に関する最終答申を出した。現実の具体的政治事象も積極的に扱うよう大転換を行った。市教委としても主権者教育の研修を行うなど積極的に進めるべきでは。

答 令和3年に出された答申であり現在の教育課程の中で、着々と進めている事案。まずはそれを進めながら、民主主義に最も重要な事だということも十分承知をしているところなので、それに則った教育をこれからも進めていきたい。

投票の大切さを学ぼう

認知症発症予防の取組

問 難聴だけでなく認知症対策として補聴器が効果的。購入費用に対する助成制度を創設すべきでは。

答 補聴器購入に対する助成については、国において補聴器が必要な聴力について一定の基準を設け、国、北海道、市で経費の負担をしている。身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴者の補聴器購入についても国の公的補助として制度化されることが望ましいと考えられ、これまで全国市長会を通じ要請してきており、今後も引き続き働きかけていく。

志政会
千葉 一幸 議員

本市のいじめ事案対応

問 市内小学校でのいじめ事案を、いじめ対策推進法第28条に基づく重大事態として対処するとしたが、事案に対するこれまでの教育委員会の対処について伺う。

答 学校を通じて事実関係の確認に努め、再発防止の生徒指導と校内体制強化を徹底するよう指示している。

問 文部科学省のいじめ防止対策協議会の資料では、「子どもが置去りにされた事案」が多々見られ、決して被害児童等の利益の保障に繋がっていない対応が記されている。子ども達の事を第一優先に考え、関係者が二度と同じようなことを起こさないとの決意が大切である。いじめ根絶・再発防止への市長の決意を伺う。

答 児童生徒に対しては「いじめは人として決して許されない行為であること」の指導を徹底してきた。いじめは、いつどこでも起こりうることとして、児童生徒が発する些細な兆候も決して見逃すことがないよう、学校体制づくりの推進、教育委員会としての速やかな対応を心がけていく。

旧稚内海員会館に対する本市の考え方

問 令和元年9月定例会にて、施設への対応について伺っていたが、南地区の影響を考慮した上で、旧稚内海員会館に対する考え方を伺う。

答 繁華街の活性化に繋がる場所であり、必ずしも納得頂けているとは受け止めていないが、運営収支や改修費用も考慮し、施設の利活用は難しいと判断している。解体費用についても約1億2千万円以上が見込まれ、方向性に見通しが立たない中での着手は難しいが、地域経済に影響を与える建物でもあり、様々な意見を頂きながら慎重に検討を進めていく。

水道管の中長期的な整備・更新

問 市民生活にとって重要なライフラインである、水道管路の耐震化事業の推進や漏水等の対応は、技術職の方に頼らざるを得ない。技術職の減少傾向を避けるべく、技術力の継承としての枠組みが必要である。水道管の中長期的な整備・更新の考えを伺う。

答 水道施設の維持には専門的な技術力が必要で、これまで関係団体に依頼し、技術講習会を開催するなど、技術者の育成や新たな技術習得に取組んできている。大切なライフラインであることを念頭に、老朽度や緊急性を考慮し、安心・安全な水の安定的供給を目指し計画的に取組んでいく。

安心・安全な水の安定的供給を

稚内市温水プール水夢館

問 施設の維持管理の考え方として、屋根の剥離等を未然に防止することは当然である。市民が安全に安心して利用できる施設機能維持のあり方が求められている。施設の機能維持に向けた中長期的な方向性について伺う。

答 平成28年の屋根の一部補強対策は一定の効果があった。一方、抜本的な解決には、大規模な改修と多額の費用、長期休業が必要であり、合理的な方法の検討を進めていく。

自由クラブ
吉田 孝史 議員

財政運営から見た「ふるさと納税」について

問 今、益々伸びようとする「ふるさと納税」の推進と、先に提案した「企業版ふるさと納税」の進捗状況を伺う。

答 ふるさと納税を活用した寄附は貴重な財源となっており、今後も寄附者の思いを無駄にすることなく有効に活用していく。企業版ふるさと納税の活用は、ご理解頂いた企業から応援頂き事業を進めている。今後も本市の取組に関心を持つ企業を増やし、事業PRを行うなど有効活用していきたい。

問 自治体DXの推進について公共サービスの向上策には、公共料金の支払いに「キャッシュレス化」の導入を提案したい。同時に、本市の各スポーツ施設や温泉施設の使用料におけるキャッシュレス化を進めては如何か。また現在検討中のデジタル技術の市民サービスと自治体DXの柱、新庁舎における構想を伺いたい。

答 施設のキャッシュレス化は、公共料金と共に実現に向け検討を進めている。また、証明書のコンビニ交付や、スマートフォン決済に対応した、QRコード付き納付書の発行等に向け検討を進めている。自治体DXを推進する一方、人間の強みである発想力やコミュニケーション等とのバランスを踏まえた変革が必要であり、策定するDX推進ビジョン等を通じ認識の共有を図る。

ゼロカーボンの推進について

問 難航を極めた英国のCOP26は、今後10年の各国の取組が重要とする決定的な10年として終幕したが、だからこそ本市の更なるゼロカーボンの推進が重要である。現在の市のエネルギー施策を伺いたい。ただ推進するにしても、市には、その裏に在るリスクを指摘しておきたい。今、声問地区が国の後押しを背景に太陽光施設用地として買われている現状は憂慮すべき。以前、議会においてかかる懸念に対し、市長は地域の不安には国が定めるガイドラインで適切に対応できるとしてきたが、その後関係省庁との協議の場があったのか、今の建設が進む状況下にあっても「国のガイドラインで行ける」とするならその論拠を求めたい。

答 先ず公共施設の二酸化炭素排出量の削減を進め、国の先行地域の認定を目指し、まち全体の省エネルギー化を加速させていきたい。国のガイドラインは、基の法令と同様に厳格化され、地域理解の重要性も定められている。資源エネルギー庁担当部長が本市を訪れた際にも、「国としても、今後も法改正やガイドラインの強化に、しっかりと対応していく」との回答を得ている。

総合型地域スポーツクラブについて

問 みどりスポーツパークで進む総合型地域スポーツクラブの展開において、民間との提携の必要性について如何か。

答 安定運営に向けた財源確保や指導者育成等の課題、また休日の学校部活動を地域に移行した際の受け皿としても、様々なノウハウや人材を備えた民間団体との連携は大変有用で、教育委員会でも積極的に協力していきたい。

さまざまなスポーツに触れ合える機会を

公明党
近藤 文恵 議員

聴覚障がい者支援について

問 本市において、市役所と病院に設置されている、タブレットによる遠隔手話通訳を利用されての見解は。

答 市役所窓口での手続きや市立稚内病院の受診では、いずれも大変好評を得ており、聴覚に障がいのある方のコミュニケーション手段として有効なものと考えている。

問 今後、手話通訳者の重要性は更に高まることとなると思われるが、手話通訳者育成の取り組みは。

答 継続的に市民対象の養成講座を開講し、特に今年度は、受講者が手話通訳者の水準まで到達することに重点を置き、より高度な講座を実施している。今後も聴覚に障がいのある方が、意思疎通を図れる社会を目指し、手話の普及等に関して基本理念を定める「手話言語条例」の制定も視野に入れ取組を進めていく。

チャイルド・デス・レビューについて

問 子どもが死亡した時に予防できる可能性の検証を行い、将来的に死亡率を可能な限り減らしていくシステムだが、北海道では、厚生労働省のモデル事業に参画し取り組んでいる。本市へ依頼があった際、協力していくのか、また、この事業に対する見解は。

答 子どもの死亡は、家族、そして地域にとっても、辛く悲しい出来事であり、本事業は必要な取組であると認識している。今後、国や北海道からモデル事業に関して、協力依頼があった際には、本事業の目的に沿うよう対応していきたい。

重層的支援体制整備事業について

問 地域共生社会を実現していくためには、分野を超えた複合的な課題解決に向けた支援体制の構築が急務と考える。少子化・高齢化・人口減少が進む地域において、早期に議論を始めることが持続可能なまちづくりへとつながると考えるが、重層的支援体制整備事業の見解は。

答 重層的支援体制整備事業は、縦割りの制度や支援に横串を刺して繋げ、より地域の実情に合う運用を可能とし、全ての人が参加するまちづくりに波及効果をもたらすと捉えている。人と人がつながる地域づくりを進め、その先に地域共生社会が実現すると認識し、現在、先行事例を研究しながら検討を進めている。

低所得世帯への暖房費支援について

問 原油価格の高騰で、ガソリンや灯油などの燃料が値上がりし、市民生活にも影響を及ぼしている。福祉灯油はあるものの、対象者が限られており、さらなる支援が必要である。生活困窮者への支援をすべきでは。

答 現在、国会において、住民税非課税世帯等に対する給付金の支給について審議され、本市も独自の低所得者向けの支援策を検討している。対象範囲は、国の給付金の対象にならない低所得層を中心に検討しており、実施時期は国の給付金と同時期を想定しているが、できるだけ早い時期に皆様にお示しできればと考えている。

市民向けに開催されている手話講座

市民クラブ
吉田 大輔 議員

航空会社との相互協力

問 コロナ禍での減便により新千歳空港経由便での乗継割引運賃が適用されなくなり、一時期は二区間を別々に購入しなければならないことがあった。世界的な影響の中とはいえ、利用者には大きな障壁となってしまったが、今回の航空会社訪問時に、運賃体系に関わる言及があったのか。

答 航空運賃や料金体系に関する話題については出ていなかった。

問 また、このことについての本市の見解や今後に向けての対応、市長の一般行政報告にあった「相互に協力」「一層の誘致」に向け、地元として取り組むこと、航空会社に望むことは。

答 喜んで来ていただける受皿づくりが我々の仕事だと新しく整理しており、あえて料金の問題については触れていない。北宗谷地域で今年度、自転車の輸送方法の検証やサイクルツアーの商品化実証事業等を実施したほか、令和元年12月からは全日空のふるさと納税を本市でも開始し、この地域に関心を持っていただける方とのつながりを保つことができ、これらは航空会社と地元との相互協力の成果であると考える。観光客のみならず市民の利用促進も含めた取組について協力していきたい。また、一層の誘致という観点では、新たな体験メニューの開発や既存の観光資源の磨き上げなどに取組み、地域の魅力を高めていきたい。航空会社には、安定した運航体制の構築、輸送力の強化などに努めていただきたい。

コロナ禍での今後の支援

問 個人向け公的支援の対象となる基準のほとんどが「住民税非課税世帯」となっているが、住民税非課税となる基準から僅かに外れる収入で頑張ってきた人も多々いると思うが、緊急かつ迅速な支援が必要な時期を過ぎた今、各種支援に該当しない低所得者層への支援が必要だと考えるが、見解や実施に向けた考えは。

答 市独自の支援策も必要であると判断し、実施できるよう検討を進めている。

問 これまで実施している福祉灯油支援事業の枠を少し広げてはどうかと考えるが見解は。

答 これまで同様、枠の対象範囲の拡大については考えていない。

旧稚内海員会館について

問 建物や土地の利用についての考え・方針は。

答 どのような利用形態であっても収支の見通しが立たないこと、改修には多額な費用が必要となることから、直営での利活用は難しいと判断している。

問 この間、地域から利活用についての要望もあったと思うが、見解は。

答 南地区のまちづくりに重要な役割を果たす地区でもあり、再利用に関して安易な対応は出来ないので、地域の皆さんのご意見、ご要望も含め、現在進められている「立地適正化計画」の南地区の発展方向も見極めながら、慎重に検討して行かなければならないと考えている。

南地区の発展にも影響する再利用問題

日本共産党
佐藤由加里 議員

子育て世帯等臨時特別支援事業について

問 秋田県横手市ではすべての子育て世帯に給付する方針を示した。本市でも所得制限を設けず、すべての子どもを対象とすべきでは。

答 本事業は国の事業であり、国が示す基準に従い実施するべきものと認識している。

問 二回目の支給は自治体判断で現金支給も可能となっている。発行に伴う経費や職員の負担を考えれば現金支給が最も適切と考えるが取り扱いは。

答 国からの通知があり次第、適切な方法について検討し、迅速に支給していく。

就学援助制度について

問 卒業アルバム代、オンライン学習通信費については早急に実施すべき。来年度に向けての考え方は。

答 オンライン学習通信費を新たに就学援助項目に追加するべきと考えている。卒業アルバム代については、現在のところ新たに追加する考えはない。

問 修学旅行費についても入学準備金同様、事前支給を実施すべきだが、現状の取り扱いと今後の考え方は。

答 事前支給又は精算後に請求行為をする学校もあり、学校判断に任せていたが、今後は、事前支給としていく。

みんなに等しく思い出作りを

小中学校における生理用品の取り扱いについて

問 11月までの試行配布における分析結果と取組についての評価は。

答 市内同一地区の小中学校1校ずつの女子トイレに生理用品を設置し、3か月で小学校では53個、中学校では165個使用があった。アンケート調査の結果からは、「生理の貧困」が原因ではなく、トイレにあることが便利、との回答が多かった。以後、別地区の小中学校を対象として同様に生理用品を設置し、アンケート調査も行ったが、同様の傾向、結果が出たことから、貧困のために生理用品を準備できない状況にはないと判断している。

問 経済的に助かった児童生徒も少なからずいたものと推察される。今後も継続して校内トイレに常備しておくべきでは。

答 「生理の貧困」という観点では、保健室に置く措置をとることで対応が可能と考えている。

暴風における太陽光発電施設の被害について

問 被害状況と対応は。

答 太陽光パネル26枚の敷地内への飛散、架台の変形、倒壊およびフェンスの破損を確認し、発電事業者に連絡を取り、対処方法や今後の補修予定等について確認した。

問 緊急時における自治体の関与や、事故等があった際に報告の義務付け等を盛り込んだ条例の制定が、市民の安心安全に繋がると考えるが認識と見解は。

答 今後も発電事業者に対し関係法令及びガイドラインに沿った指導を行い、条例化については考えていない。

志政会
相内 玲子 議員

市立稚内病院の環境整備について

問 受診後の診療費精算会計に時間がかかり窓口から長蛇の列をなし、自動精算機の列とも相まって密を作っている。会計処理の短縮に向けての取組方法について伺う。

答 市内高齢者施設等の入所者に対する遠隔診療や皮膚科外来の完全予約制による混雑の分散化、さらにはオンラインによる健康保険資格確認の導入によりマイナンバーカードの保険証利用が可能となった。他の医療機関の状況などについても参考にしながら可能な対応について調査研究をしていく。

問 市立稚内病院でのパワーハラスメントの内容及び職場におけるパワーハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し管理監督者を含む労働者に周知・啓発はしているのか。パワーハラスメントに関わる言動を行った者には厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を就業規則に定めた文書において、言動者への懲戒規定を周知・啓発しているのか。また、研修や講習等の実施状況は。

答 昨年6月に「稚内市病院事業ハラスメント防止に関する指針」を策定し、各種ハラスメントに対応するための相談体制や規定の整備、プライバシーの保護、不利益な取り扱いの防止、ハラスメントが認められた場合の懲戒処分など、その防止に必要な事項を定め、ハラスメントのない職場環境の実現に向けて努めているが、職員に対する研修会や指針の周知徹底不足など、ハラスメント防止に向けた取組が必ずしも十分ではないと感じている。今後については職員の意識啓発や知識向上を図っていくための効果的な取組を継続的に実施していく必要がある。

問 職員の相談に適切に対応するために体制は整備されているのか。

答 庶務課、医療相談課、看護部にそれぞれ窓口を設けている。

問 市民に誇れる病院体制の構築に向けた体制づくりをどのようにされているのか。

答 職員が心身の健康保持し、その能力を十分に発揮できる職場環境を構築することが、安全で良質な医療サービスの提供に資するものであり、市民に信頼される病院であるためには、ハラスメント防止に向けてより一層取り組んでいくことが重要だと考えている。そのためには、指針等の周知徹底はもとより外部講師によるハラスメント防止に係る研修会などを通じて、職員の意識啓発や知識向上を図るとともに、職員がお互いの人格を尊重し合い、互い相互に信頼し合う働きやすい職場環境の実現に向けた取組の充実を図っていく。

守秘義務に対する指導方法

問 守秘義務に対する個人情報の管理について、今現在どのように指導しているのか。

答 医療安全対策検討委員会において、守秘義務違反となる具体的な事例を用いた講習や、各所属においてその内容についても周知しており、今後も法令遵守はもとより、さらなる指導の徹底を図っていく。

市民に誇れる病院体制を目指して

●第9回臨時会・第10回定例会提出議案と採決結果

○～賛成　●～反対　□～退席　欠～欠席

議案名等 ＼ 議員氏名等	自由クラブ				公明党			市民クラブ			仁政友会		日本共産党		志政会	
	伊藤正志	横澤輝樹	吉田孝史	田端かがり	鈴木茂行	鈴木利行	近藤文恵	藤谷良幸	吉田大輔	中村公博	松本勝利	田森和文	佐藤由加里	中尾利一	千葉一幸	相内玲子
稚内市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（地方自治法第116条第1項の規定による議長採決により否決）	無記名投票により賛成8、反対8の可否同数															
太陽光発電建設条例制定に関する請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●

●全会一致で可決した議案

令和3年度稚内市一般会計補正予算（第6号）	稚内市大沼野鳥観察館の指定管理者の指定
専決処分の報告（損害賠償）	稚内市地方卸売市場の指定管理者の指定
専決処分の報告（損害賠償）	稚内市地域交流センターの指定管理者の指定
専決処分の報告（損害賠償）	稚内市終末処理場の指定管理者の指定
専決処分の報告（損害賠償）	令和3年度稚内市一般会計補正予算（第9号）
議案特別委員会付託事件の審査の結果報告（議案第68号）	稚内市いじめ問題対策委員会及び稚内市いじめ問題再調査委員会条例
令和3年度稚内市一般会計補正予算（第8号）	人権擁護委員候補者の推薦
令和3年度稚内市病院事業会計補正予算（第2号）	人権擁護委員候補者の推薦
令和3年度稚内市水道事業会計補正予算（第2号）	専決処分報告の承認（令和3年度稚内市一般会計補正予算（第7号））
令和3年度稚内市下水道事業会計補正予算（第2号）	例月現金出納検査の結果報告（令和3年7月分）
稚内市国民健康保険条例等の一部を改正する条例	例月現金出納検査の結果報告（令和3年8月分）
稚内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	例月現金出納検査の結果報告（令和3年9月分）
工事請負契約の締結	議案特別委員会付託事件の審査の結果報告（議案第69号から第74号及び第76号から第83号）
稚内市総合勤労者会館の指定管理者の指定	
	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

議員定数について徹底議論

議員定数を減員する条例案が提出
採決の結果可否同数のため議長裁決となり否決に

12月定例会で議員8名から議員定数を**18名**から**16名**に改める条例案が提出されました。

提出理由としては、一つは予想より早く人口減が進み、近い将来３万人を切ることが目前に迫り人口減少問題と議員定数は関連せざるを得ないと考えている事。もう一つは、議会として自らの議会をどのような議会にし、市民にとって稚内市議会とはどうあるべきかを問うとき、自らの議会として身を切る努力を行うことが必要でその上で、徹底した議会の効率化やデジタル化を考え、少数でもできる様々な取組を進めていくべきだと考え提出したとのこと。

委員会や本会議で下記のとおり徹底的に議論が行われた後採決の結果、賛成８票、反対８票の可否同数となり、議長裁決となり、現状維持の原則を鑑み否決と裁決されました。

問 人口減少を理由に削減を続けていった場合、議員定数はどんどん少なくしなければならないが、最終的にどうする考えか。

答 3万人から2万人に、あるいは、1万人になったときにどういう議会とするのかについてはこれからの議論で、その議論を進める為にも議員として自らの身を切った上で議論をすべきだと考えている。

問 人口減とのことで、それを先取りして減員しようとしているが、そうすると、本当に議論ができなくなる。市民の意見を聞き議論を進めてからの定数削減ではないか。

答 どちらが先かということに正解はないと思っている。ただ、どちらを取るかというとき、私達は、議員数を削減し、議論を進めるべきだという考えに立って議員定数を削減するという結論に達した。

問 稚内市には広い行政面積があり、また、これからの時代、議員は今まで以上に多種多様な意見を集める必要がある。議会の定数について、18人が絶対ではないが、今の段階で市民の声を聞く門戸を狭める事をどう考えるか。

答 議員定数を削減したとしても、すくい上げる努力を議会としてすべきだと思う。そのことを追求していくことで、民主主義の多様性や幅の広さも確保していけると考えている。

問 定数を減らし、市民生活にとって、また、議会運営や行政運営にとってどういうメリットがあるのかが見えてこない。どういったメリットがあるのか。

答 議員定数や議員の質に対する民意が反映されるという点や、人数が少なくなると議会議論がまとまりやすく、効率的な議会運営が可能になる点、さらに、厳しい財政運営に貢献できるといった点がメリットであると捉えている。

問 機能を損ねてまで何かを削減するということであれば本末転倒になってしまう。何ができるかをきちんと積み上げていった上で、これは必要、不必要ということを積み上げていった上で削減するのが定石だと思う。積み上げていき、これだったら16人でいけるという話なら分かるが、先に人数を減らし、後から考えて、できませんでしたということにはならないのか。

答 私も、当然、そう思っており、減らす以上、そういう覚悟を議員皆が持ってやるべきだと考えている。

※その後、委員会では賛成多数で可決。本会議での討論内容の概要について下段を参照。

賛成　市民クラブ　吉田大輔 議員

選挙区民に縛られることなく、「国のため」に自ら行動する「自由委任」とされている国会議員に対し、「自由委任を基本としつつも、選挙民の意思と代表者たる議員の意思の一致が　強く求められる」とされる地方議会においては、住民意思を可能な限り反映させつつ、地方議会を法によって定められている役割を果たす存在にしなければならない。そのためには、今回の定数削減案が最も望ましいと考え、賛成する。

賛成　公明党　鈴木茂行 議員

人口減少が続き、行政や各種団体が少数精鋭で努力し、市民の定数削減ニーズを鑑みるべき。

人口面では、平成27年3月では36,169人で議員一人当たりの平均住民数は2,009人。次回は約1,738人、過去2,000人前後で推移しており少なすぎる。削減デメリットは、各地域や団体からの出馬や声が届きにくい点は、全議員でカバーすべき。メリットは、市民の定数削減や議員の質に対する民意が反映、厳しい財政運営に貢献。ゆえに、２人削減し、身を切る努力を今示し市民に寄り添う議会の見える化に取り組むべきと考える。

反対　日本共産党　佐藤由加里 議員

人口が減っても議員の仕事は減らない。むしろ様々な問題の多様化・複雑化が進む中、多種多様な声を反映させる議員の役割はますます重要となる。市民と行政とのパイプが細くなり、結果的に住民の痛みとなる。市民の代表である議員が、身を切る改革という名のもとに削減を行うことは、市民を切り捨てるに等しい行為。現状で努力せず、削減することでなぜ議会や議員の質の向上に繋がるのか。努力すべきこと、やるべきことをやってから、改めて議論すべき。

議会用語解説　可否同数による議長裁決とは

議長は通常、地方自治法第116条第2項の規定により、**「採決」**に加わることは出来ないのですが、可否同数の場合地方自治法第116条第1項の規定により議長の判断により可否を決める事となります。これを**「議長の裁決権の行使」**といいます。

また、裁決権の行使に当たっては、議長は、**「現状維持の原則」**を考慮しなければならないとされています。これは、議会運営の原則の一つで、通常、議案は過半数を超えて初めて可決されることから、可否同数では現状を変えるまでの票数に至っておらず、そのため、議長は現状を変えない方向（否）に決定すべきという議会慣習です。この慣習には強制力はなく、法的には可否どちらに採決することも可能ですが、議事運営上、まず**「現状維持の原則」**を考慮した上で裁決するべきとされています。

本会議と各委員会の出欠状況

区分／議員名	招集回数	出席回数	欠席回数	区分／議員名	招集回数	出席回数	欠席回数
相内　玲子	9	9		千葉　一幸	15	15	
伊藤　正志	15	15		中尾　利一	7	7	
岡本　雄輔	13	13		中村　公博	10	10	
近藤　文恵	10	10		藤谷　良幸	8	8	
佐藤由加里	17	17		松本　勝利	15	15	
鈴木　茂行	8	8		横澤　輝樹	15	15	
鈴木　利行	14	14		吉田　大輔	15	15	
田端かがり	10	9	1(病)	吉田　孝史	7	7	
田森　和文	8	8					

注：1. 招集回数は、令和3年11月1日から令和3年12月31日までの状況。
　　2. 欠席回数欄中（病）は病気・通院など、（私）はその他・私用の意味。

視察に行ってきました

令和3年11月に、広報広聴委員会の委員が豊富町議会へ視察に行ってきました。

今回視察先になった豊富町議会は、令和2年度町村議会広報コンクールで編集・デザイン部門の奨励賞を受賞しており、広報活動にも力を入れています。

今回の視察を活かしながら今後も広報・広聴活動に力を入れていきます。

委員の視察の感想

- 議会のことだけじゃなく、行政に関する内容も多かった。
- レイアウトが綺麗だった。
- 字のフォントが大きいのと文字幅が広いので見やすい。
- 町民に委員がインタビューした記事もあった。新たにコーナーに追加してみてはどうか。
- 表紙の写真も町民から募集している。
- 使っている写真は町民との距離が近く感じるものばかり。動きがあり、住民にとって親しみやすい写真だった。

議会に対する意見が届いています

令和3年11月に意見箱を設置してから約3か月が経過しました。毎月1日に委員が4カ所の意見箱から投函された意見を回収しています。

記念すべき1回目の開封では、意見書が5通投函されていました。

中には、議会に対して厳しいご意見も頂きましたが、頂いた全てのご意見については、議会内で共有し、今後の議会活動に役立たせていきます。

皆さんから寄せられたご意見

一部ではありますがご紹介します

●市民の意見をきかないで結果ありき。

●広報で、いつも同じ幼稚園や保育園の写真が多いとママ友の間で話していました。うちの子が通っていた幼稚園、もう小学生ですが１回も出ていません。なぜですかね、下の子もなさそうです‥‥。
（議会だよりに対するご意見か不明でしたが、議会だよりについても共通する旨がありましたので、議会でも取り上げさせていただきました。）

●市議の中に本当に市民の事を考えてくださっている方は何人いるのでしょうか？
私には、あなた達が市民のためにどんな仕事をしていただいているのかが見えません。
稚内市の人口が年々減少しているにもかかわらず、ただ、自分の給料の事が大事な人間にしか思えません。
あなた達の給料は、私たち市民の血税です。そんな市議はいりません。

新年のごあいさつ

稚内市議会議長　岡本雄輔

あけましておめでとうございます。

令和四年の初春を迎え、稚内市議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、日頃から稚内市議会の活動に対しまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、北海道にも三度の緊急事態宣言が発出され、本市においてもワクチン接種をはじめとする感染予防対策や、各種経済対策に追われる一年となりました。

本市議会では、議会に対する声を広く集めるため、既存の議会広報委員会に広聴機能を持たせ、新たに「議会広報広聴委員会」として機能強化を図ると共に、議員同士の積極的な合意形成を図ることで互いの意見を明らかにし、市民の議会への理解をより深めてもらうことを目的とした「議員間討議」を導入いたしました。

こうした「議会改革特別委員会」の結審報告で示した取り組みを進め、本市議会の更なる活性化に向け努力しているところであります。

「議会広報広聴委員会」の活動として、昨年十一月、市内四か所に「意見箱」を設置し、今まで以上に市民に開かれた市議会として、議会に対する市民の要望等を踏まえ、幅広い活動を通して、議会活動の一層の充実と活性化を図る努力を重ねていきたいと考えております。

結びに、市民皆様が今年一年ご多幸で、何よりもご健康でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

3月定例会の予定

●2月25日(金)
本会議
【市長の一般行政報告】
【補正予算・条例・単行議案の上程】
議案特別委員会
【副委員長の互選】
予算特別委員会
【副委員長の互選】
【付託された議案の審議】

●3月8日(火)、9日(水)
本会議
【代表・一般質問】

●3月10日(木)～14日(月)
議案特別委員会
【付託された議案の審議】

●3月15日(火)
本会議
【議案特別委員会の審査の結果報告】